

がけ地近接等危険住宅移転事業

がけ崩れによる災害の恐れのある危険な場所に建つ危険住宅（県または市により指定された区域に建つ既存不適格住宅）を移転する方に、その費用の一部を助成しています。

◆ 補助内容

- 危険住宅の除去などに要する費用（助成限度額：97万5千円）
- 危険住宅に代わる住宅の建設（購入）、土地取得および敷地改造のため、金融機関から融資を受けた場合の借入金の利子相当額（助成限度額：731万8千円）

◆ 対象となる危険住宅

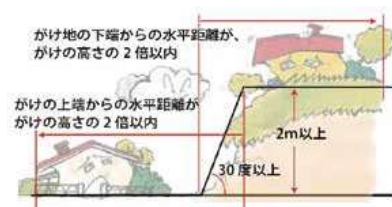
（例）昭和46年8月31日以前に建築され、右図のような区域に建つ住宅。

※ 上記以外にも対象となる区域が複数あります。

危険住宅のうち、建築後の大規模地震や台風などにより被害を受け、県または市が移転勧告や避難指示などを行った住宅も対象となります。詳細については、市ホームページをご覧ください。

※ 審査には一定の期間を要します。必ず申請前にご相談ください。

■問い合わせ先：☎建設課 建築住宅グループ TEL 472-1111（内線461・463）



農業用廃プラスチック類の回収

農業用廃プラスチック類の適正処理にご協力をよろしくお願いします。

悪天候により日程や場所が変更となる場合は、行政告知放送などでお知らせします。

◆ 回収日程（時間は9時～12時、13時～15時）

日程	回収内容	回収場所
7月10日（木）	廃プラ類	【有明地区】 JA あおぞら野神 FA 茶工場
7月11日（金）	廃 缶	【松山・志布志地区】 JA そお鹿児島松山支店農協選果場
11月13日（木）	廃プラ類	【有明地区】 JA あおぞら野神 FA 茶工場
11月14日（金）		【松山・志布志地区】 JA そお鹿児島松山支店農協選果場
令和8年2月12日（木）	廃プラ類	【有明地区】 JA あおぞら野神 FA 茶工場
令和8年2月13日（金）		【松山・志布志地区】 JA そお鹿児島松山支店農協選果場

※廃農業回収は、今年度は行いません。次年度の回収となります。

令和7年度処理価格（前年度と同額）

品目	価格（税込）
廃プラ類 （塩化ビニール ポリエチレンフィルムなど）	38.5円/kg
廃缶	44.0円/缶

※ 現金または口座振替にて支払い可
振替手数料は本人負担（44円/1件）

■問い合わせ先：

☎農政畜産課 作物グループ
TEL 474-1111（内線170・171）

選考試験内容 筆記試験（国語・数式）および面接
試験会場 鹿児島高等技術専門学校
募集期限 6月24日（火）まで
■問い合わせ先：
● ハローワーク大隅
TEL 099-4482-1265
● 鹿児島高等技術専門学校
TEL 099-444-8674
職業訓練（再就職を目指す方）
介護実務者研修科
訓練期間 9月4日（木）～令和8年3月3日（火）月（金曜）9時～16時
場所 社会福祉法人以和貴会 介護福祉士養成事務所（鹿児島市串良町下小原3106）
TEL 080-8572-1184
募集定員 20人
受講料 無料（テキスト代や保険料は自己負担）
選考試験 8月26日（火）
選考試験内容 筆記試験（国語・数式）および面接
試験会場 鹿児島高等技術専門学校
募集期間 6月20日（金）から8月19日（火）まで
■問い合わせ先：
● 鹿児島高等技術専門学校

TEL 099-444-8674
県立吹上高等技術専門校入校生募集
吹上高等技術専門校は、県立の職業能力開発校です。令和8年度の入校生を募集します。
募集科目 自動車工学科・金属加工科
募集定員 各20人
訓練期間 2年間
試験日程 10月に推薦選考試験、11月から3月まで月1回一般選考試験を実施。最終締切日は令和8年2月27日（金）
※ 定員に到達次第締切
応募資格
① 自動車工学科 高等学校卒業もしくは同等以上の学力を有すると認められるもの
② 金属加工科 義務教育修了もしくは同等以上の学力を有すると認められるもの
選考方法 筆記試験および面接
■問い合わせ先：
● 県立吹上高等技術専門学校
TEL 099-296-2050

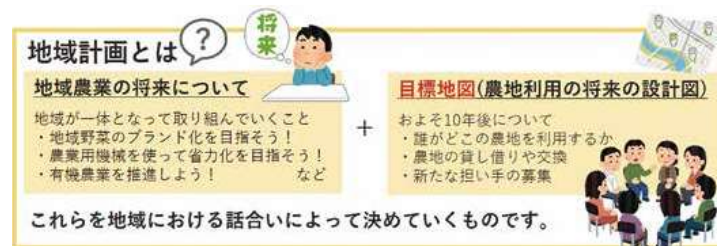
地域における将来の農業の在り方「地域計画」を策定しました

地域の農地や農業を守る

今後、高齢化や人口減少により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化などに向けた取組を加速化することが課題となっています。

そのため、これまで地域で作成・実行していた「人・農地プラン」を法定化し、目指すべき将来の農業の担い手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化などを進めるため、令和5年4月、「地域計画」を作成することが法律で定められました。

本市においては、令和7年3月31日に策定し、地域計画については、市のホームページに掲載しています。ぜひご確認ください。



地域計画の目的

地域計画の目的は、地域で話し合い、農地を利用しやすいよう、次世代へ引き継ぎ、地域の農業を将来へ継続させていくことです。地域計画により、地域が抱える課題や現状が浮き彫りとなり、10年後を見据えた地域農業の対策を考え、必要な取組を行うことが可能となります。

地域計画は、一度策定して終わりではなく、ブラッシュアップすることが重要となりますので、毎年1回は協議の場を設けます。地区ごとの話し合いの日程については、市報などで事前にお知らせしますので、参加をお願いいたします。

■問い合わせ先：

☎農政畜産課 農政グループ
TEL 474-1111（内線164）